

事務連絡
平成 23 年 3 月 29 日

岩手・宮城・福島労働局長殿

厚生労働省
大臣官房地方課長

広域労働企画調整官の派遣について

東北地方太平洋沖地震の災害復旧・復興及び被災者の生活支援等のために、別紙のとおり「広域労働企画調整官設置規程」を定め、下記の者を「広域労働企画調整官」として、3月30日～4月22日の間（予定）派遣することとしたのでご承知いただきますようよろしくお願い致します。

派遣先労働局	氏名	原官職
岩手	志村 幸久	大臣官房地方課 労働紛争処理業務室長
宮城	松本 安彦	職業安定局総務課 人道調査室長
福島	若生 正之	労働基準局補償課 労災保険審理室長

広域労働企画調整官は、厚生労働省現地対策本部事務局の一員となる他、派遣先労働局において行う下記の業務の全体的な総合調整を行いますので、業務遂行に際しては、局職員による事務の補助を始め、最大限の便宜を図っていただくようよろしくお願い致します。

- ・被災及び復旧状況の把握
 - ・応援先官署の選定、応援職員の宿泊先確保、交通手段の把握・手配、食料等必要な物資の把握・手配
 - ・主要な業務フローの取りまとめ、応援先官署ごとの応援人数の設定、各種業務に係る件数の把握
 - ・応援職員の出入りの把握（日程管理）、緊急連絡先（家族等）
 - ・応援職員の救護・救急先の把握
 - ・報道機関への対応
 - ・本省幹部（政務等）視察時の対応（説明資料の作成）
- ※その他地方支分部局における震災対策に関し、本省の指示に基づく調整を行うことも考えられます。